

任期付職員（情報経済課）の募集について

令和8年2月18日
商務情報政策局
情報経済課

経済産業省商務情報政策局情報経済課では、AI時代を見据えたデジタル市場の健全な発展に向けた事業環境整備を実施しています。データのAI利活用等の促進に向けた制度面での企画やデータ利活用に関する法制度に係る企画等を推進するため、下記の要領で任期付職員を募集いたします。

1. 応募資格

法曹資格を有する者で、データ関連法制度等に関する専門知識や弁護士法人等における実務経験を有すること。日本国籍を有すること。

2. 募集人数

1名

3. 採用期間

令和8年5月から令和10年4月までを予定

4. 待遇

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律により、任期付の国家公務員として採用します。給与は、実績等を考慮の上決定します。課長補佐級の担当官として勤務していただきます。なお、勤務地は経済産業省本省（千代田区霞が関）、通常の勤務時間は9時30分から18時15分となります（週5日、土日祝日を除く）。

5. 業務内容

基本的には以下の業務範囲を想定していますが、全体の業務の状況、本人の希望等を踏まえて決定します。

- （1）データのAI利活用等の促進に向けた制度面での企画調整業務（AI民事責任、AI・データ契約ガイドライン、電子商取引準則、アジャイルガバナンス等を含む）
- （2）データ利活用に関する法制度に係る企画調整業務（個人情報保護法、青少年インターネット環境整備法、公益デジタルプラットフォーム認定制度、「AI時代における自動運転車の社会的ルールの在り方サブワーキンググループ」（事務局：デジタル庁・経済産業省・国土交通省）の取りまとめに基づく各論点のフ

- オローアップ等)
(3) その他関連業務

6. 応募方法

履歴書（写真貼付）及びA4用紙1～2枚程度に職務経歴及び応募理由をまとめたもの（様式自由）を、電子メールにて提出してください。

7. 応募締切

令和8年3月13日（金）

なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。

8. その他

応募書類に記載されている個人情報は、職員の採用のために使用し、他の目的には使用いたしません。また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

9. 応募書類の提出先・問い合わせ先

経済産業省商務情報政策局情報経済課

担当：小田部

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

電話：03-3501-0397

E-mail：bzl-s-shojo-johokeizai@meti.go.jp